

▼吹田市旭通商店街



topics

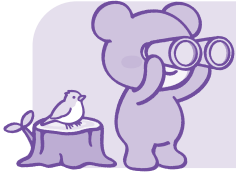
◎吹田のいいところ見てきました！
吹田市旭通商店街協同組合

◎連載コラム『経営のはなし』
「地域外から商店街に
来街してもらうには」

◎平成30年度
吹田市商工振興施策について

etc





吹田のいいところ見てきました！ 吹田市旭通商店街協同組合

旭通商店街は、JR吹田駅の南側に位置する商店街です。車道およそ800メートルに100店舗程のお店が並びます。「わくわくスタンプ」事業や、店主による「わくわく夜店ランド」、「吹田まつり」のメイン会場となるなど、年間を通して地域のにぎわい創出に貢献しています。アーケードには、日本一の長さを誇るドライミストや太陽光パネルが設置され、エコへの取り組みも積極的に行われている商店街です。

また、外国人観光客の集客に向けた取り組みにも力を入れています。昨年、大阪府の「平成29年度地域連携型商機能強化モデル創出事業」の実施商店街として採択され、商店街全体の集客力の向上および魅力ある個店づくりを目的とした事業に取り組みました。今回は、事業の主な取り組みについて紹介します。

商店街店舗のPVを制作！

店舗紹介のPV（プロモーションビデオ）を制作しました。PVが制作されたのは「時計の美王」「福warai」「nuinui」の3店です。お店の雰囲気だけでなく、店主さんの個性やお客さんと交流する様子が描かれた、お店の魅力が詰まった映像となっています。また、「鮨こにし」では英語表記のポスターを作成されました。英語表記のまち歩きマップも現在作成中で、これらの情報をホームページ (<http://suita-asahidori.com/>) やYouTubeで発信し、国内外に広く宣伝します。



英語表記のポスター（鮨こにし）

ハロウィンイベントを開催！

昨年10月28日（土）29日（日）、「すいたハロウィンフェス」が開催されました。このイベントは、コスプレコンテストやアイドル等によるライブがステージで行われ、若い世代の来街者を増やすことを目的に開催されました。当日は、参加者もSNSでイベントについて発信できるような仕組みをつくり、参加者を巻き込んだ情報発信に取り組みました。

外国人留学生を招待し、商店街ツアーを実施！

平成30年3月5日（月）、外国人向けの商店街ツアーを行いました。関西大学に通う外国人留学生5名を参加者として商店街へ招き、日本の文化を学びつつ商店街を回遊してもらいました。



商店街の店舗を見学

＜当日のスケジュール＞

- AM10:00～ 旭通商店街事務所にてオリジナル時計づくり。
旭通商店街の店舗「時計の美王」の協力で、オリジナル時計づくりを行いました。
- AM12:00～ 旭通商店街の店舗を見学。
店主の方に声をかけられる場面もあり、商品の紹介などのお話に興味深い様子で耳を傾けていました。
- AM12:30～ 商店街の店舗で昼食。
- AM14:00～ 浜屋敷にて、茶道家蓬田師範によるお茶の体験。
本格的な茶道を通して日本文化に触れました。



外国人の視点を通して商店街の魅力を知ること、インバウンドに向けた商店街の魅力づくりや情報発信の方法を模索します。外国人留学生を商店街で受け入れるのは初めてのことですが、今後も外国人の方に商店街の魅力を知ってもらい取り組みを続けていく予定です。

第35回吹田産業フェア が開催されます

吹田市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業の振興をめざして開催している恒例の吹田産業フェア。本年も多くの事業者・団体の皆様にご出展いただきます。

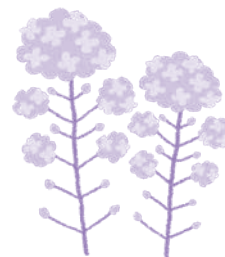
■と き／平成30年5月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後4時

■ところ／メイシアター、いずみの園公園、市役所駐車場

第35回記念イベントとして、13日(日)メイシアター大ホールにて、AI(人工知能)、VR(ヴァーチャルリアリティ)の展示・体験が行われるほか、IT・IoT提供企業や導入企業による講演等を予定しています。多くの方々のご参加をお待ちしております。

＜問い合わせ先＞

同フェア推進協議会事務局 (☎ 6369・7083 FAX 6339・4555) または、
吹田市地域経済振興室 (☎ 6384・1356 FAX 6384・12922)



地域外から商店街に来街してもらうには

近年において、日本に来訪する外国人観光客の数は、大幅な増加傾向にあります。商業集積（商店街等）においても、外国人観光客の受け入れに積極的に取り組む施設も増えつつあります。また、昨年までの爆買ブームから、近頃では日本の文化や体験を重視する観光にシフトしている傾向にあります。

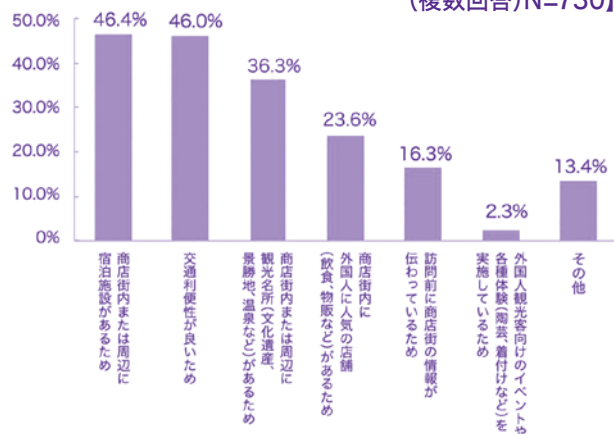
今回は、商業集積（商店街等）において外国人観光客など、地域外の来街者を増加させる取り組みについて述べたいと思います。

1. 地域外の来街者の動向 （商店街インバウンド実態調査）

（1）商店街側が考える外国人観光客が商店街を訪れる主な理由

外国人観光客が商店街を訪れる主な理由は、「商店街内または周辺に宿泊施設があるため」（46.4%）、「交通利便性が良いため」（46.0%）、次いで「商店街内または周辺に観光名所（文化遺産、景勝地、温泉など）があるため」（36.3%）となっています。

【商店街側が考える外国人観光客が商店街を訪れる主な理由
（複数回答）N=730】



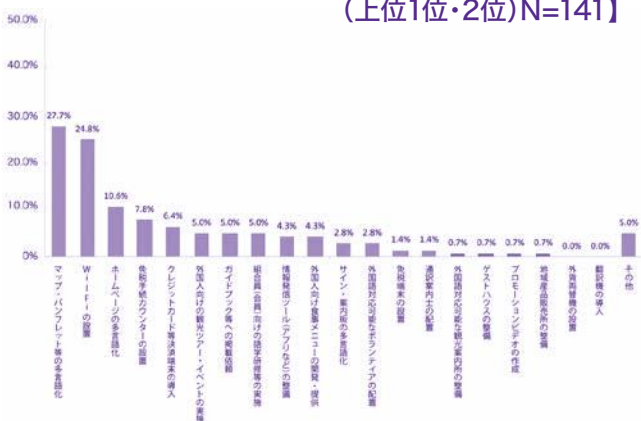
出所：経済産業省中小企業庁（平成29年3月）
「平成28年度商店街インバウンド実態調査（概要版・モデル事例）」p.7

（2）外国人観光客数増加・売上増加に効果的な取組内容

外国人観光客受入のための取組（インバウンド事業）について、「取組を行っている」と回答した商店街において、外国人観光客数の増加や売上

の増加につながった効果的な取組内容（上位1位・2位）として、「マップ・パンフレット等の多言語化」（27.7%）、「Wi-Fiの設置」（24.8%）、「ホームページの多言語化」（10.6%）、「免税手続きカウンターの設置」（7.8%）、「クレジットカード等決済端末の導入」（6.4%）、「外国人向けの観光ツアー・イベントの実施」（5.0%）等が挙げられています。

【外国人観光客数増加・売上増加に効果的な取組内容
（上位1位・2位）N=141】



出所：経済産業省中小企業庁（平成29年3月）
「平成28年度商店街インバウンド実態調査（概要版・モデル事例）」p.20

これらの取組内容を実施することにより、外国人観光客数や売上の増加に繋がる可能性が高いことが示されています。

2. 地域活性化に向けた2つの戦略

小長谷他編（2012）によれば、地域活性化に向けた取り組みとして、2つの戦略があると述べています。ひとつが、第1戦略「食・農業等（生鮮品、高齢者対応、地産地消）による近隣機能の強化」、もうひとつが、第2戦略「広域・観光機能の開発による大型店との差別化」と言われています。

【地域活性化に向けた2つの戦略】



出所：小長谷他編（2012）「地域活性化戦略」p.23

第1戦略では、地域住民の来街を促す取り組みであり、地域住民ニーズの生活基盤（生鮮三品などの購入等）を支えるアプローチとして考えることができます。一方、第2戦略では、観光・体験等のコトを重視させた新たな来街者を呼び込む取り組みであり、観光機能を活用したアプローチとなっています。

先程の商店街インバウンド実態調査の結果からも、商店街にて外国人観光客数の増加や売上の増加につながった効果的な取組内容として、「マップ・パンフレット等の多言語化」「ホームページの多言語化」「外国人向けの観光ツアー・イベントの実施」などがあり、まさにこれは第2戦略の取り組みにあたります。

JR吹田駅周辺には、地域観光資源（高浜神社、浜屋敷、アサヒビール工場等）が豊富にあります。よって、その周辺の商店街においては、第2戦略（観光機能を活用したアプローチ）の取り組みが可能であるといえます。

3.観光化機能に活用できる5つのカテゴリー

また、地域の観光資源以外にも、商店街の特徴を上手に活用することにより、地域外からの来街者増加に成功した商業集積（商店街等）を取り上げます。以下は、商業集積において観光化を実践する15地域の特徴をカテゴリー別に整理した図となっています。「景観整備」「美術・芸術」「食」「民族文化」「アニメ」の5つのカテゴリーを切り口とすることにより、商店街の観光機能として活用することが期待できます。

【観光化を実践している商店街の特性】

カテゴリー	団体事例	特性
景観整備	・新潟県村上市中央商店街 ・滋賀県彦根市内11商店街 ・大分県臼杵市中央通り商店街	・町家の活用と魅力再発見 ・城下町の再生と創造 ・石畳整備とアーケード撤去
美術・芸術	・東京都青梅市内8商店街 ・京都市大將軍商店街 ・大分県豊後高田市内8商店街	・フィールドミュージアム ・妖怪ストリート ・昭和の町
食	・北海道釧路市和商市場 ・北海道帯広市中心部10商店街 ・北海道函館市都心商店街	・勝手井 ・北の屋台 ・大門ハル
民族文化	・北海道釧路市幸福の森商店街 ・東京都和泉明店街 ・大阪市御幸通り3商店街	・アイヌコタン ・沖繩タウン ・コリアタウン
アニメ	・東京都祖師ヶ谷大蔵駅前商店街 ・神戸市新長田駅前6商店街 ・鳥取県境港市水木しげるロード周辺商店街	・ウルトラマン ・鉄人28号と三国志 ・ゲゲゲの鬼太郎

出所:中井郷之(2015)「商店街の観光化プロセス」p.154

4.地域外から商店街に来街してもらうには

外国人観光客は、旅先において非日常的な体験を求めています。それは、特別なことを提供する必要はありません。私達の何気ない日常生活を体験してもらうだけで、興味を抱き、非日常的だと感じてもらうことに繋がります。

今後、地域外から商店街に来街してもらう取り組みにおいて、JR吹田周辺にある地域資源は十分に利用価値があると思います。ただし、その活用には情報発信は欠かせません。まずは、商店街周辺にある地域資源の情報発信から始めることが地域活性化の第一歩であると確信しています。

参考文献

- ・経済産業省中小企業庁(平成29年3月)「平成28年度商店街インバウンド実態調査(概要版・モデル事例)」
- ・小長谷他編(2012)「地域活性化戦略」晃洋書房
- ・中井郷之(2015)「商店街の観光化プロセス」創成社

■ 筆者プロフィール ■



吹田市商業相談員 辻 紳一氏 (中小企業診断士)

1969年生まれ。約20年にわたり情報システムの企画・開発に携わり、2010年に中小企業診断士登録の後、独立。専門分野は小売業、サービス業、商店街活性化支援。近畿圏を中心とした各地域で商業活性化の登録専門家として活躍中。

<コメント>

「“問題の解決方法は、クライアントが持っている”ことを常に意識し、“一期一会”の気持ちをもって、“お客様との対話”を心がける。そのような、お客様重視の姿勢で支援いたします。」

◇◇◇ 辻先生の商業相談 ◇◇◇

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのお気軽にご利用ください。

商業相談日

- ・庁内相談(市役所市民相談室 中層棟1階 6番窓口)
…毎月第3木曜日 午後1時~午後5時
- ・庁外相談(巡回相談)
…毎月第2・4木曜日 午後1時~午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分~1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

平成 30 年度吹田市商工業振興施策について

吹田市では、市内の中小企業者を対象として、新製品や新技術の開発、販路開拓への取組、積極的な環境への配慮、企業価値や資質の向上等を支援するための補助金を交付します。

●展示会等出展事業補助金

販路開拓を目的に、展示会、見本市等に出展した市内中小企業者に対し、出展に要した費用の一部を補助します。※対象となる展示会会場、開催時期に条件がございます。

<補助対象経費> 出展料、装飾工事費・電気工事費等、リース代

<補助率等> 補助対象経費の1/2以内、上限20万円

●知的財産権取得事業補助金

特許権及び実用新案権の取得を行った市内中小企業者に対し、取得に要した費用の一部を補助します。

<補助対象経費>

- ① 特許権…出願料、電子化手数料、審査請求料、特許料、出願に係る弁理士費用
- ② 実用新案権…出願料、電子化手数料、登録料、出願に係る弁理士費用

<補助率等>

- ① 特許権…補助対象経費の1/2以内、上限20万円
- ② 実用新案権…補助対象経費の1/2以内、上限10万円

●中小企業ホームページ作成事業補助金

販路開拓や自社 PR 等を目的として、市内業者に委託することにより、新規にホームページの開設を行う市内中小企業者に対し、委託費用の一部を補助します。

<補助対象経費> ホームページの作成委託費

<補助率等> 補助対象経費の1/2以内、上限5万円

●エコアクション21 認証取得事業補助金

エコアクション21(※)の認証を取得した市内中小企業者に対し、認証取得に要した費用の一部を補助します。

※環境省が定めた環境経営システム・取り組み・報告に関するガイドラインに基づく制度

<補助対象経費> 登録審査費用、認証・登録費用

<補助率等> 補助対象経費の1/2以内、上限10万円

●中小企業大学校受講補助金

市内中小企業者又はその従業員が経営に必要な知識を学ぶため、中小企業大学校（※）の研修を受講した場合に、受講料の一部を補助します。

※経済産業省が所管する独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が全国に設置する、中小企業の経営者・管理者等に対する高度で専門的な研修を実施する機関（関西校は兵庫県福崎町に所在）

<補助対象経費> 研修受講料

<補助率等> 1事業所につき補助対象経費の1/2以内、上限5万円

●中小企業セミナー

人材育成や事業活動の活性化を目的として、中小企業向けのセミナーを市主催で年6回実施しております。

★平成29年度（昨年度）開催テーマ…ホームページ活用法、展示会営業成功セミナー、営業戦略とSNS活用法、顧客満足向上、LINE@活用術 等

●中小企業資金融資事業

市内小規模企業者向けの資金融資（あっせん融資）を行います。また、同融資を受けた事業者に対する信用保証料の一部及び利子の一部補給や、大阪府開業サポート資金・日本政策金融公庫の新創業融資制度の融資に係る利子の一部補給、セーフティネット保証の認定業務を行っております。

吹田市商工ガイドブック(平成30年度改訂版)を発行します。



商工業者、事業所、企業、従業員の皆さまが吹田市の施策をご利用になる際の手引書として、各施策・支援制度の概要を紹介するため、「吹田市商工業施策ガイドブック」の平成30年度改訂版を、平成30年4月中旬に発行します。

ガイドブックは吹田市役所3階地域経済振興室窓口にて配布します。

《問合せ先》

吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室(316番窓口)
TEL:06-6384-1356 FAX:06-6384-1292

はかり（特定計量器）の定期検査



取引・証明に使用されるはかり（商品の重さを計量し販売に使うはかりや医療機関や薬局などで行う調剤で使うはかり、及び健診結果を通知や報告等に用いる体重測定に使用するはかり等）は、検定証印、または基準適合証印が付されたはかりを使用するとともに、2年に1度定期検査を受けなければなりません。本市では、今年6月に下記の表の日程で定期検査を実施します。

対象となるはかりをお持ちの方は、ご都合の良い日に定期検査を受けていただきますようお願いいたします。定期検査費用は、1台250円から2,800円です。

平成30年度 計量器定期検査（集合検査）実施予定表

No.	日時		整理番号	検査会場	所在地	検査時間
1	6月1日	(金)	1	吹田市役所本庁舎玄関前 ※雨天時はロビー	泉町1-3-40	午前10時30分～午後3時30分
2	6月4日	(月)	2	千里山会館 1Fロビー	千里山西5-11-19	午前10時30分～午後3時30分
3	6月5日	(火)	3	高野台市民ホール 1Fピロティ	高野台1-6-1	午前10時30分～午後3時30分
4	6月6日	(水)	4	江坂大池小学校 出入口	江坂町3-13-1	午前10時30分～午後3時30分
5	6月7日	(木)	5	千里丘市民センター 会議室①	千里丘上14-37	午前10時30分～午後3時30分
6	6月8日	(金)	6	勤労者会館 1Fロビー 3F第1研修室	昭和町12-1	午前10時30分～午後3時30分
7	6月11日	(月)	7	豊一地区公民館 玄関ロビー	垂水町3-15-35	午前10時30分～午後3時30分
8	6月12日	(火)	8	第五中学校 下足室前	幸町21-1	午前10時30分～午後3時30分
9	6月13日	(水)	9	男女共同参画センター 実技研修室	出口町2-1	午前10時30分～午後3時30分
10	6月14日	(木)	10	北千里地区公民館 玄関ロビー	古江台4-2-D7	午前10時30分～午後3時30分
11	6月15日	(金) 午前	11	交流活動館 玄関ロビー	岸部中1-22-2	午前10時30分～午後0時30分
	6月15日	(金) 午後	12	シーアイハイツ南千里 (亥の子谷公園横)ピロティ	山田西1-31-A101	午後1時30分～午後3時30分
12	6月18日	(月)	13	男女共同参画センター 実技研修室	出口町2-1	午前10時30分～午後3時30分
13	6月19日	(火)	14	吹田市役所本庁舎玄関前 ※雨天時はロビー	泉町1-3-40	午前10時30分～午後3時30分

お問い合わせ：吹田市役所 市民総務室 ☎ 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300